

北海道稚内高等学校 清風寮

寮則集

令和5年2月13日 改正

1. 入退寮

- (1) 入寮：1年次の4月
- (2) 退寮：3年次の3月 *在寮期間は特別な事情で途中入寮、退寮する場合を除いて3年間
- (3) 入寮前に重要な事項の申告がない場合や虚偽の申告があった際は退寮してもらうことがあります。
- (4) 寮則に違反したり、他の寮生の生活に支障を来したりするなどが続いた場合は退寮してもらうことがあります。
- (5) 特別な事情とは、傷病に伴い寮生活を続けるのが難しい場合や、保護者の一家転住などであり、職員会議で審議するものとします。

2. 寮生活

(1) 生活時間（平日）

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ① 朝食… 7:00～7:40 | 【2. (3) 食事 参照】 |
| ② 点呼… 7:25 | 5分前には食堂で着席しましょう |
| ③ 朝当番… 7:30 | 野外清掃【3. 当番 参照】 |
| ④ 登校…～8:25 | この時間までには登校しましょう |
| ⑤ 夕食… 18:00～19:30 | 【2. (3) 食事 参照】 |
| ⑥ 点呼… 22:00 | 5分前には帰寮しましょう |
| ⑦ 夜当番…点呼後～ | 廊下・食堂・浴室・トイレの清掃【3. 当番 参照】 |

(2) 生活時間（休日）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① 朝当番… 9:00～ | 野外清掃【3. 当番 参照】 |
| ② 夕食… 18:00～19:30 | 【(3) 食事 参照】 |
| ③ 点呼… 22:00 | 5分前には帰寮しましょう |
| ④ 夜当番…点呼後～ | 廊下の清掃【3. 当番 参照】 |

(3) 食事

- ・食事は食堂で食べましょう。特別な場合を除いて、部屋では食事を禁止します。
- ・朝食は7:00～7:40です。実習中は6:30～7:40です。
- ・朝の点呼は7:25です。5分前には着席し、点呼の時間はテレビを消して、食事を一旦中断しましょう。
- ・夕食は、18:00～19:30です。この時間で食べられない場合は置き置きをすることができます。当日18:00までに、自分の名札を食堂のカウンターにある置き置きかごに入れてください。
- ・食事を摂らない場合は、当日の18:00までに自分の名札を食堂のカウンターにある欠食かごに入れてください。
- ・休日の朝昼兼用食として、パンと飲み物が提供される場合は前日の点呼後に宿直の先生が年次毎に配付します。（おにぎりの場合は当日に届きます。）パンと飲み物は事前に希望を取ります。
- ・休日の朝昼兼用食として、おにぎりが提供された場合は、記録簿に氏名と受け取った時間を記入してから食べてください。
- ・休日の朝昼兼用の食事は、18:00を過ぎても余っている場合、専用のかごから持って行っても構いません。

(4) 点呼

- ・22:00に点呼がありますので、5分前には必ず帰寮してください。
- ・門限を破った場合は保護者をはじめ、校長・教頭・担任・生徒指導部の、各先生方にただちに連絡します。さらに、緊急寮会を開いて話し合いを持ち、その結果に応じて当番外の掃除をしてもらったり、外出を禁止されたりすることとなります。
- ・急に遅れる用事が生じた場合は、必ず舎監に電話連絡してください。さらに、寮長または副寮長に連絡してください。
- ・朝の点呼は7:25です。この時間までに舎監の許可なく外出した場合には、門限を破った場合と同等の規律違反となりますので注意してください。休日の外出は朝7:00以降となります。
- ・実習中は、該当年次のみ朝の点呼を7:00に行います。
- ・実習で通常より早く食事を摂る場合や遠征・帰省等で朝食を摂らずに早朝出発する場合は、事前に宿直の先生に伝え、出かける前に必ず宿直の先生に声をかけてください。

(5) 安全管理

- ・自分の部屋を出る際は、必ず窓を施錠してください。鍵のかけ忘れにより侵入者があった場合は、寮全体が危険にさらされます。安全管理のため、朝全員登校後、舎監が部屋に入り点検します。窓の施錠ができていない場合は、舎監が施錠します。
- ・寮を出入りする場合は、必ず玄関を施錠してください。部屋の窓と同様、寮全体が危険にさらされます。
- ・22：00～7：00 まで外玄関を施錠します。施錠・解錠は宿直の先生が行いますので勝手に開けないでください。必要な場合は、必ず宿直の先生に連絡してください。
- ・不審者（車両）を目撃した場合は、警察の生活安全課に通報するとともに、舎監に連絡してください。
- ・登校時、自分の部屋に鍵をかけたい人は各自でかけても構いません。同室の人と鍵の管理をしっかりとってください。鍵を持っていくのを忘れて、舎監の先生を呼び出すのは厳禁です。

(6) 体調不良等による遅刻・欠席

- ・欠席届に必要な事項を記入の上、8：00 までに舎監室の前の箱に提出してください。
- ・学校への連絡は8：15 までに保護者からすることになっています。
- ・体調不良等の場合は、病院受診しましょう。

(7) 帰省、外泊、遠征

外泊は原則禁止です。但し、親戚宅、あるいは保護者同伴の外泊のみ認めます。希望者は以下の手順で手続きします。

- ① 職員室で外泊・遠征・帰省届に必要な事項を記入します。
- ② 保護者から学校へ電話し、外泊の日時等について舎監に伝えます。(8：35～16：50)
遠征の場合は遠征届に記入後、舎監が顧問に確認をとります。
- ③ 舎監に提出し、許可を得ます。
- ④ 当番に当たっている場合には、必ず代理をたて、班長に連絡します。
 - ・手続きは帰省・外泊・遠征の3日前の平日16：50までに行ってください。
 - ・特別な場合を除いて、休みの前日、または連休中の外泊の手続きをします。授業を休むことや翌日が授業日である場合は許可しません。
 - ・部活などの遠征や帰省で外泊する場合も、同様に手続きをします。
 - ・長期休業などで帰省する場合は、事前に帰省予定を確認します。
 - ・感染症に罹患した際は、帰省してもらうことがあります。
 - ・学校閉鎖及び、学級閉鎖の場合は原則帰省してください。

(8) 消灯時間

- ・消灯時間は22：00の清掃終了後です。静養室は23：00で施錠します。
- ・学習室は、平日は23：00で施錠します。休前日は食堂利用と同じく開錠しています。
- ・各部屋は責任を持って消灯してください。
- ・2人部屋は原則22：00消灯です。使用については2人で話し合っ決めてください。

(9) 他室の訪問

- ・誰もいない部屋には決して入ってはいけません。
- ・ノックや声をかけることを忘れずに行ってください。
- ・節度を持って行ってください。
- ・考査1週間前からは、学習の妨げにならないよう訪問は控えましょう。

(10) 外来者

- ・保護者・親戚以外の外来者は、部屋に入れてはいけません。
- ・保護者・親戚以外の外来者との面会は、玄関・舎監室・食堂を使用してください。ただし、舎監室・食堂を利用する場合は、事前に舎監の許可が必要です。
- ・保護者・親戚以外の外来者で、男性は入ることができません。

(11) 舎監の各部屋への立ち入り

- ・盗難発生時など、生徒指導上必要であると判断した場合、舎監が予告なく各部屋に立ち入る場合があります。
- ・長期休業など閉寮作業時には各部屋に入り、施錠等の確認をします。

3. 当番：自分達の身の回りのことです。責任を持って行いましょう。

名称	時間帯	主な内容
野外	7:30 (平日) 9:00 (休日)	・ 1・2階のゴミ処理 ・ 玄関清掃 ・ 雪かき (冬季)
廊下	点呼後 (毎日)	・ 食堂の当番表の書き換え ・ 食堂の整理整頓と消灯 ・ 廊下の清掃と消灯 ・ 洗濯室の清掃 ・ 乾燥機のフィルター交換 ・ 生ゴミの処理
浴室	点呼後 (月・木・土)	・ 脱衣所・浴室の清掃 ・ 脱衣所のマット・タオルの洗濯 ※ 排水溝 (毎日)
トイレ	点呼後 (水・金・日)	・ トイレの清掃 (床清掃も含む) ・ 洗面所の清掃

※ 各自個室は、日頃から整理整頓を心がけてください。

(1) 不在の場合

- ・帰省や外泊等で不在の場合は、代理を立て、班長に報告してください。

4. 寮内外施設

(1) 舎監室

- ・舎監、宿直の先生、日直さんが使用する部屋です。用事がある場合は必ずノックをし、無許可で出入りすることのないようにしてください。
- ・保護者・親戚以外の人との面会は、舎監の許可を得てここでいきます。
- ・ペンチなどの工具類や暖房の調節用具、置き薬などがあります。必要な時は申し出てください。
- ・男性の教員が宿直に入るときは、いかなる場合でも生徒の舎監室への立ち入りを禁止します。

(2) 静養室

- ・体調不良等で他の寮生との接触を避ける必要がある場合に使います。
- ・体調不良者が使用する場合以外は、ここでテレビを見たり、携帯で電話したりすることができます。
- ・使用する際はホワイトボードに名前を書き、騒音等で迷惑にならないようにドアを閉め、お互いに譲り合って使ってください。
- ・使用時間は23:00までです。
- ・勉強会を開く場合は、他の人が迷惑しないように配慮してください。

(3) 食堂

- ・平日は23:00まで使用できます。休前日、考査2週間前から考査期間中、学校祭準備期間、実習中、その他寮会で許可を得た場合は23:00以降の使用も可能ですが、学校生活に支障のないようにしてください。消灯後は光が漏れないようにカーテンや戸はしっかり閉めてください。(学習室も同様の扱いとなります。)
- ・朝食・夕食はここで食べます。
- ・携帯電話はマナーモードにしましょう。朝食時は使用できません。
- ・個人用ロッカーがあります。食堂で使うものを保管するなど、私物を出しっぱなしにしないように有効活用してください。
- ・食堂に私物を放置しないでください。点呼後も放置されている場合は処分されます。

- ・電子レンジ・トースター・ポットは、食堂のみで利用できます。
- ・電気ポットは使用后水量を確認し、空だきすることのないように、少ない水量の場合は水を足しておき、使用後は電源を切ってください。
- ・調理機器は安全に留意して使用し、汚れを拭き取るなど後片付けをしてください。
- ・テレビを見ることができます。
- ・テレビの使用は、23：00 までです。休前日は 23：00 以降も利用できますが、節度を持って利用し、周囲の迷惑にならないように消灯時間後は、間接照明で利用してください。夜間長時間の利用や勉強中の人がいる中での利用等、学校生活に支障を来すことや、人の迷惑になることは避けてください。
- ・録画したテレビ番組で消されたくないものは、ホワイトボードに書いてください。取りためた番組を長期間見ないで放置することなく、一定期間過ぎたら消してください。
- ・ミシンがあります。使用後は元の状態にして所定の場所に戻してください。
- ・勉強会を開く場合は、他の人が迷惑しないよう配慮してください。
- ・最後に出る人は、テレビや蛍光灯のつけっぱなしがないようにしてください。

(4) 洗面所・トイレ

- ・洗面道具は所定の場所に置き、食器などの私物を放置せず、清潔に使ってください。
- ・点呼後に私物が放置されている場合は処分されます。
- ・ドアは静かに開閉し、出るときは奥に人がいないことを確認してから消灯してください。
- ・洗髪をしてもかまいませんが、使用後は排水口の髪の毛を取り除く、汚れを拭き取るなどの後始末を、忘れずに行いましょう。排水口の詰まりを予防するためです。
- ・電気コンロと調理器具があり、簡単な料理が出来ます。電気コンロは洗面所のみで使用してください。
- ・使用後は食べ物くずや汚れが残っていることのないようにきれいに使ってください。
- ・調理器具は使用したら速やかに洗い、元の場所にきれいに片付けてください。
- ・トイレ・汚した床は拭くなどきれいに使ってください。
- ・トイレのスリッパはそろえてください。
- ・トイレを出た後、洗面所の使用後は電気を消してください。

(5) 洗濯室

- ・洗濯機・乾燥機、共有のアイロン・掃除機があります。
- ・洗濯は 23：00 までに済ませましょう。点呼後に使用する場合は洗濯室のドアを閉めてください。
- ・洗濯機・乾燥機は台数が限られています。使用する時はホワイトボードに名前を書いてください。
- ・洗濯物を入れたまま放置しないように時間を確認して使用してください。
- ・洗濯終了後は糸くず・綿ゴミを取り、次の人に声をかけてください。
- ・もし終了した状態で洗濯物が入っていたら、ホワイトボードで確認して、その人に終了したことを知らせてください。
- ・使用者が不在の場合は、棚にあるカゴに洗濯物を入れ、玄関前のホワイトボードに出したことを書いておいてください。
- ・掃除機を使用する時もホワイトボードに名前を書いてください。
- ・安全に留意して使用し、使用後は速やかに元に戻してください。
- ・次の人が気持ちよく使えるように後始末をしてから戻してください。

(6) 浴室

- ・浴室は1人で占有することなく、誘い合って使用してください。
- ・ホワイトボードに名前を書いて、使い終わったら次の人に連絡してください。
- ・使用後はきれいに片付けてください。

(7) 物品庫

- ・1階はトイレ・風呂用の洗剤、トイレトペーパー、蛍光灯などの消耗品の保管庫です。
- ・2階は災害時用の非常食と2階用の掃除機・アイロンがあります。
- ・物品係はひと月に1回、寮会時までに消耗品の不足分を点検し、補充分を舎監に連絡してください。

(8) 冷蔵庫

- ・年次ごとに使える冷蔵庫があります。
自分の年次に割り当たっている冷蔵庫以外は、決して使用しないでください。
- ・冷蔵庫に入れるものには、油性ペンではっきりと記名してください。
- ・自分の名前が確認できないものは、決して持ち出さないでください。持ち出した場合は盗難と見なします。
- ・記名がないものや賞味期限が切れたものは、冷蔵庫係が月末に処分します。
- ・利用マナーが悪ければ、冷蔵庫の使用を禁止することがあります。

(9) 物置

- ・寮の隣にあります。自転車を保管できます。
- ・誰の物かがわかるようにして、整理整頓して使ってください。
- ・ゴミの一時保管にも使用します。ゴミの日には必ず捨ててください
- ・自転車の空気入れ、除雪用具、焼き肉用コンロもあります。使用した場合は必ず元に戻してください。
- ・冬期間全員の自転車を保管します。退寮時には必ず持って行ってください。

5. 寮の運営管理

(1) 運営管理

- ・最高責任者は校長です。
- ・運営費の扱いは学校の事務です。
- ・困ったことがあったら、舎監に相談してください。
- ・寮生同士の約束事は、寮会で全員の総意で決めることになっています。

(2) 休暇中の一時閉寮

- ・長期休業（春・夏・冬）、ゴールデンウィークなどは閉寮しますので帰省してください。（閉寮期間は終業式の日から始業式の前日までです）
- ・長期休業前に大掃除を行います。冷蔵庫等の電源も切りますので、計画的に処分してください。